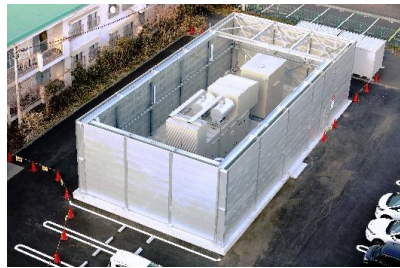


非常用自家発電設備の整備により、停電時も診療機能を維持する (神奈川県横浜市)

独立行政法人国立病院機構
事業者：横浜医療センター



非常用自家発電設備（全景）



非常用自家発電設備用
埋設型燃料タンク①



非常用自家発電設備（拡大）



非常用自家発電設備用
埋設型燃料タンク②

対策名：22-2 医療施設非常用自家発電設備整備対策

主たる施策グループ：2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺



事業名：医療施設非常用自家発電設備整備対策

- ポイント**
- 災害に備え、災害拠点病院に非常用自家発電設備等を整備
 - 長期の停電が発生した場合においても、電力を確保し、診療機能を維持

地域の概要・課題

災害により長期の停電が発生した場合、電力源を喪失した医療機関では診療機能を維持できなくなり、災害の負傷者を早期に治療し救命することが困難になる可能性があります。

横浜医療センターは、救命救急センター及び周産期母子医療センターの他、災害時における医療提供体制の中心的な役割を担う災害拠点病院に指定されており、災害発生時に傷病者等の受入れ等が可能な体制を有しています。

事業の概要

横浜市内の医療機関である横浜医療センターにおいて、非常用自家発電設備及び燃料タンクの整備を実施しました。

見込まれる効果

医療施設における非常用自家発電設備及び燃料タンクの整備により、地震や大雨等の災害により長期の停電が発生した場合においても、電力源の喪失を回避し、診療機能を維持することが見込まれます。

横浜医療センター



1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

2 予防保全型インフラメンテナンス
への転換に向けた老朽化対策

(1) 3 国土強靱化に関する施策のデジタル強化に関する施策の

(2) 伝達の高情報化の予測、収集・集積・